

番号 : 160300
国名 : ウガンダ共和国
担当 : 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム
案件名 : コメ振興プロジェクト (稲育種)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 稲育種
- (2) 格付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年6月下旬～2016年7月下旬
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.50M/M、合計 0.80M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	帰国後整理期間
3日	15日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月8日
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月21日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	稲育種にかかる各種業務
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : なし
- (2) 必要予防接種 : なし (黄熱病予防接種を強く推奨)

6. 業務の背景

(1) プロジェクト概要

JICAはウガンダ国家コメ振興戦略 (Uganda National Rice Development Strategy, UNRDS) に基づき、稲作に関する技術開発普及を目的に2011年11月から2016年10月にかけて「コメ振興プロジェクト」を実施している。

本事業は、①3つの栽培環境（天水丘地、天水低湿地、灌漑低地）毎に拠点となる地域農業調査開発研究所（ZARDI）を選定の上、国立作物資源研究所（NaCRII）等C/P機関とともに栽培技術を開発し（成果1）、②サービスプロバイダー¹や農民に対する研修を通じて栽培技術をC/P機関とともに普及するとともに（成果2）、併せて、③コメの品質が低いことが農民のコメ生産インセンティブの低下を招きコメ生産増大の制約要因となっている現状に鑑み、特に重要性が高い精米段階に対する支援を通じて、C/P機関とともに質の改善にも取り組む（成果3）ことにより、コメ生産の増大を図るものである。

相手国側実施機関は、責任機関：農業畜産水産省(MAAIF)、C/P機関：農業畜産水産省(MAAIF)、国家農業研究機構(NARO)、国立作物資源研究所(NaCRII)、国家農業指導サービス(NAADS)である。

日本側専門家は、栽培（アップランド）、栽培（ローランド）、水管理、稲作実習、稲作普及、稲作技術アドバイザーの6名（上記のうち、2名がチーフアドバイザーと業務調整をそれぞれ兼任する。また全ての専門家がアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）の下、近隣国を対象とする地域協力に貢献する）。また、短期専門家の派遣も行っている。

ウガンダ側からは、カウンターパートとして、MAAIF職員、NARO研究者、NAADSゾーン/県レベル調整官等の配置がされている。

(2) 担当業務の背景

ウガンダにおいては、稲の生産に大きな影響を与えるRice Yellow Mottle Virus (RYMV)の被害が深刻化しつつある。アフリカ特有の病害を引き起こすRYMVは、発生生態がまだ十分に解明されておらず、効果的な防除法が確立されていないため、抵抗性品種を用いることが、最良の防除策であり、ウガンダの環境に適した、RYMV抵抗性品種の育成が求められている。

これに対し、JICAでは2009年よりこれまでに10回イネ育種分野の専門家を派遣し、RYMV抵抗性をもつ品種の検討、交配、抵抗性検定による育成系統の選抜などを行ってきている。

7. 業務の内容

本専門家は、これまでに選抜された最も世代の進んだ育成系統を実用形質により選抜することを中心としつつ、その他の育成系統の交配、抵抗性検定などを含めた育成系統の選抜・評価に関する技術指導をNaCRRRIにおいてRYMVの抵抗性育種を題材に実施する。また、NaCRRRIおよびZARDIにおける稲種子生産能力の強化などについても技術指導を行う。

具体的活動内容は次の通りとする。

(1) 国内準備期間（2016年6月下旬）

- ① 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。
- ② 業務ワークプランを作成しJICA農村開発部へ提出・説明する。

(2) 現地派遣期間（2016年6月下旬～7月上旬）

- ① 2015年度までの「稲育種」短期専門家派遣結果を踏まえ、現在プロジェクトで育成している水稻系統に対し、RYMV抵抗性検定などを行い、病徴などに基づき有望な系統を選抜する。
- ② 選抜されたRYMV抵抗性系統について、実用形質による選抜を行う。
- ③ RYMV抵抗性系統などの選抜方法について、C/Pへ技術移転を行い、C/Pによる選抜を可能にする。

¹ 官民の普及関係者。農業普及員（県農業生産局に所属。地方分権化の流れの中で、今後、県農業生産局が県レベルでの農業普及・生産部分を担当）、NAADSコーディネーター、NGO等

- ④ NaCRRRI および ZARDI における稲種子生産能力の強化などについて技術指導・提言を行う。
 - ⑤ 現地業務結果報告書を作成し、(英文2部)プロジェクトチーム、C/P 機関に提出する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年7月中旬)
- 活動成果をまとめた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、現地業務結果報告書(英文)とともにJICA農村開発部へ提出及び報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文4部: JICA農村開発部、JICAウガンダ事務所、プロジェクトチーム、C/P 機関)
 - (2) 現地業務結果報告書(英文4部: JICA農村開発部、JICAウガンダ事務所、プロジェクトチーム、C/P機関)
 - (3) 専門家業務完了報告書(和文3部: JICA農村開発部、JICAウガンダ事務所、プロジェクトチーム)
- その他: 研修等で作成した稲育種に関するマニュアルや指導手引き等を参考資料として添付すること。
- 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
- 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地滞在期間は2016年6月25日から7月9日の15日間を予定しています。

② 便宜供与内容

当機構ウガンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

適宜サポートします

カ) 執務スペースの提供

あり(国立作物資源研究所(NaCRII)内)

- (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部第二グループ第5チーム(TEL:03-5226-8427)にて配布します。

- ・ PDM（最新版）
- ・ 専門家業務完了報告書（2015年度稲育種）
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ 詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12066866.pdf>)
 - ・ 中間レビュー調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12183539.pdf>)

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ウガンダ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAウガンダ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上